

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年2月1日(2007.2.1)

【公開番号】特開2005-192008(P2005-192008A)

【公開日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【年通号数】公開・登録公報2005-027

【出願番号】特願2003-432246(P2003-432246)

【国際特許分類】

H 04 N 5/92 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/92 H

H 04 N 5/76 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月13日(2006.11.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

MPG規格によって圧縮符号化されたデータで構成される映像データが記録された蓄積媒体から当該映像データを読み出す読み出し手段と、

前記蓄積媒体から読み出された映像データを一時蓄積するバッファ手段と、

前記バッファ手段で蓄積された映像データをデコードするデコード手段と、

前記デコード手段がデコードを完了した際に、前記読み出し手段による前記蓄積媒体の読み出し位置を変更する制御手段と、

を具備したことを特徴とする映像再生装置。

【請求項2】

前記制御手段は、さらに前記デコード手段によって、Iピクチャのみがデコードされるよう~~に~~制御するものであることを特徴とする請求項1に記載の映像再生装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記読み出し手段による前記蓄積媒体の読み出し位置を変更すると共に、前記バッファ手段に蓄積されたデータをクリアするものであることを特徴とする請求項1または2に記載の映像再生装置。

【請求項4】

前記制御手段は、前記読み出し手段による前記蓄積媒体の読み出し位置を変更する際に、それまで読み出しが行なわれていた位置を基準に一定量シフトさせた位置に変更するものであることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の映像再生装置。

【請求項5】

前記制御手段は、前記読み出し手段による前記蓄積媒体の読み出し位置を変更する際に、前回変更した位置情報を基準に一定量シフトさせた位置に変更するものであることを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の映像再生装置。

【請求項6】

MPG規格によって圧縮符号化されたデータで構成される映像データが記録された蓄積媒体から当該映像データを読み出す読み出し手段と、

前記蓄積媒体から読み出された映像データを一時蓄積するバッファ手段と、

前記バッファ手段に蓄積された映像データを検索してイピクチャの位置情報を得る位置情報取得手段と、

前記バッファ手段で蓄積された映像データをデコードするデコード手段であって、前記位置情報取得手段で取得された位置情報に基づいてイピクチャのみデコードするように制御されると共に、イピクチャのデコードが終了した際に、それを示す情報を出力するデコード手段と、

前記イピクチャのデコードが終了したことを示す情報を受けて、前記読み出し手段による前記蓄積手段からの読み出し位置を変更すると共に前記バッファ手段に蓄積された映像データをクリアする制御手段と、

を具備したことを特徴とする映像再生装置。

【請求項 7】

前記蓄積媒体を更に具備したことを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載の映像再生装置。

【請求項 8】

MPEG 規格によって圧縮符号化されたデータで構成される映像データが記録された蓄積媒体から当該映像データを読み出すステップと、

前記蓄積媒体から読み出された映像データを一時蓄積するステップと、

前記一時蓄積された映像データをデコードするステップと、

前記デコードが完了した際に、前記蓄積媒体の読み出し位置を変更するステップと、
を具備したことを特徴とする特殊再生方法。

【請求項 9】

MPEG 規格によって圧縮符号化されたデータで構成される映像データが記録された蓄積媒体から当該映像データを読み出すステップと、

前記読み出された映像データをバッファ手段で一時蓄積するステップと、

前記バッファ手段に蓄積された映像データを検索してイピクチャの位置情報を得るステップと、

前記位置情報に基づいて、バッファ手段で蓄積された映像データのイピクチャのみをデコードするステップと、

イピクチャのデコードが終了したことを示す情報を出力するステップと、

イピクチャのデコードが終了したときに、前記蓄積手段からの読み出し位置を変更するステップと、

でなることを特徴とする特殊再生方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

発明の映像再生装置は、MPEG 規格によって圧縮符号化されたデータで構成される映像データが記録された蓄積媒体から当該映像データを読み出す読み出し手段と、前記蓄積媒体から読み出された映像データを一時蓄積するバッファ手段と、前記バッファ手段で蓄積された映像データをデコードするデコード手段と、前記デコード手段が前記イピクチャのデコードが完了した際に、前記読み出し手段による前記蓄積媒体の読み出し位置を変更する制御手段と、を具備したことを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

さらに、本発明の特殊再生方法は、MPEG規格によって圧縮符号化されたデータで構成される映像データが記録された蓄積媒体から当該映像データを読み出すステップと、前記蓄積媒体から読み出された映像データを一時蓄積するステップと、前記一時蓄積された映像データをデコードするステップと、前記デコードが完了した際に、前記読み出し手段による前記蓄積媒体の読み出し位置を変更するステップと、を具備したことを特徴とする。